

令和5年度 小平市一般会計補正予算（第1号）概要

1 専決処分について

令和5年3月28日に国の予備費の使用が閣議決定され、予算措置された低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業について、4月10日付で、こども家庭庁から可能な限り5月末までに支給する旨の通知がありました。

市として5月から支給を開始するには、できるだけ速やかに事業に要する経費を予算措置し、給付事務に着手する必要があるため、地方自治法第179条第1項の規定により、市長専決処分により予算を措置します。

専決処分日：令和5年4月17日

2 補正額 (単位：千円)

今回補正	既定予算	計
207,927	77,990,000	78,197,927

3 補正予算の財源 (単位：千円)

歳出	特定財源
	国庫支出金
207,927	207,927

4 補正予算のポイント

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金による支援

※ 食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、児童一人当たり一律5万円の特別給付金を支給し、その実情を踏まえた生活の支援を行う。

※ 支給対象者：① 児童扶養手当受給者等（プッシュ式）

② ①以外の住民税均等割が非課税の子育て世帯（プッシュ式）

（①②いずれも、直近で収入が減収した世帯等については、申請式）

※ 支給の時期：令和5年5月下旬から順次支給予定

5 補正予算の主な内容 (単位：千円)

事業内容	補正額	特定財源	一般財源	担当課
	207,927	207,927	0	
生活者支援	207,927	207,927	0	
子育て世帯生活支援特別給付金対応システム改修 2-1-8 情報システム管理・運営事業 (事務費 6,886 千円)	6,886	6,886	0	情報政策課
子育て世帯生活支援特別給付金による支援 3-4-8 子育て世帯生活支援特別給付金事業 (事務費 18,541 千円、事業費(給付金)182,500 千円)	201,041	201,041	0	子育て支援課